

③格付機関（34 ページ【図表 3】の関係者③）

格付機関は、債券等の元金と利息が支払われる確実性の程度を、一定の記号によって段階的に表示する格付けを付与する。格付け表示に用いられる記号は、各格付機関により異なる。社会医療法人債を発行する場合、格付けの取得は義務ではないが、投資家は、格付けを参考に投資判断を行う場合が多いため、公募債の発行にはほぼ必須と考えられる。

現在、金融庁長官の指定格付機関でありかつ債券市場で知名度が高い格付機関として、i) 格付投資情報センター、ii) 日本格付研究所、iii) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、iv) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス、v) フィッチレーティングスリミテッドの国内2、海外3機関がある。

各格付機関の特徴や実績等により、同一の債券であっても格付けが異なる。これは、格付けがあくまでも各格付機関の意見であるからであり、また、社会医療法人という従来の公社債市場では馴染みが薄い分野への格付機関の参入であるところから、格付機関の取り組みスタンス等にも差が生まれると想定される。

社会医療法人債の発行を検討する社会医療法人は、法人の財務情報、関係法人との関連やその資金の流れなど、格付機関が判断に必要と思われる内容に対して網羅的な説明を準備し、格付機関との対応に臨むことが不可欠である。

【参考】 日本格付研究所の格付けの種類と記号の定義（CCCからDは略）

長期格付け	
AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA	債務履行の確実性が非常に高い。
A	債務履行の確実性は高い。
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB	債務履行の確実性は当面問題ないが、将来まで確実であるとは言えない。
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。

オ. 社会医療法人債に対する IR 活動

IR (Investor Relations) とは、広く投資家に対し、社会医療法人債とは何か、発行者としての社会医療法人の概要や業務内容を理解してもらうことを目的とした活動全般をいう。主幹事証券と連携をとって、社会的な認知度をあげることが社会医療法人債の円滑な消化に不可欠である。

・ IR 資料の準備

社会医療法人は、投資家向け IR 資料を作成する必要がある。資金の使途や業務内容、資金返済へのキャッシュフローなどをわかりやすくまとめた資料で、債券の説明資料に準じていることが必要である。この資料は、アナリストや機関投資家への説明などにも使用される。

・ ホームページなどの充実

「投資家の皆様へ」などのページを開設し、情報を開示することを検討する必要がある。